

三浦ふれあいの村が民間へ

前々号でお知らせした「県立三浦ふれあいの村」は県立施設として廃止をされました。

今後、大幅な料金の値上げが予定されています。ある方から「市内の小中の支援学級が、毎年宿泊体験で利用しています。新しい宿泊料では利用できなくなります。」との意見も寄せられました。

青少年活動を支援する県の役割の大幅な後退です。今後の運営については県に補助金などの支援を求めていきたいと思います。

ソーラーシェアリングの普及を

環境農政常任委員会では、ソーラーシェアリングの普及を県として積極的に取り組むように求めました。

ソーラーシェアリングは、農業をしながら農地の上にソーラーパネルを設置し、太陽光発電をするもので、再生可能エネルギーの促進と農地の減少対策、農業者の経営上のプラスになります。

千葉県では200件以上、静岡県では120件以上行われています。しかし、県内ではまだ10件となかなか進んでいません。

小田原かなごてファームを視察

委員会での質問をする前に小田原市でソーラーシェアリングの取り組みをしている「合同会社小田原かなごてファーム」を視察しました。

ここで、農地転用の手続きや計画書の提出と毎年の報告、ソーラーパネル設置における投資とその事業継続などについて話を聞きました。



課題としては、日照量が少なくなるため、作物がある程度限定されることや通常の収量の8割を確保できることなどがあります。しかし一番の課題は、農業者や農業団体の理解促進ではないかと思います。環境対策とともに産業・農業支援を進める県としての役割が求められます。

猛省決議は受け入れられない

県議会第3回定例会の最終日に、共産党が議長の指示に従わなかったとして、自民・公明・民進・県政会は共同して日本共産党にさらなる猛省を求める決議案を提案し、賛成多数で可決しました。

私は、日本共産党県議団を代表して、その問題となった発言の事実経過を示しながら討論をし、反対をしました。



議長から許可を受けていた発言

発端となった発言は、11月22日の定県第85号議案に対する本会議での質疑でした。

私たちは、事前に議会局と相談し、質疑を終了するにあたり、しめくくりの発言をするための申し出を行い、議長から許可を受けました。

しめくくりの発言をする際に議長から「終結発言のみ認めます。」と述べられ、発言を始めたところ、途中で議長が再度「終結発言のみ認めます」と述べました。

わが会派の議員は戸惑いながらも申し出た発言を時間内に終わらせるために発言を続けました。

そのことが議長の指示に従わなかったのですが、これはまったくの行き違いであり、結果として議長の意と違ったとはいえ、わが会派の議員が発言を続けたことはやむをえなかったことでした。

今後とも円滑な議会運営に

このような経過のため決議案を受け入れることはできません。

私たちは、今後とも議長の議事整理の下で、議会の充実した審議と円滑な運営に積極的に参画・協力していきます。